



平成 26 年 12 月 15 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹
(J A S D A Q : 2 3 1 5)

問合せ先：
経営企画本部 副本部長 藤 井 肇
Tel 03-5769-8200 (代表)

第 1 回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の 償還期限および行使期間の延長に関するお知らせ

当社は、当社第 1 回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債（以下、「本社債」といいます。）につき、本社債の社債権者である株式会社 S R A（以下、「S R A」といいます。）との間で、本社債の償還期限（平成 26 年 12 月 15 日）および本社債に付された新株予約権（以下、「本社債に係る新株予約権」といいます。）の行使期間（平成 26 年 12 月 14 日まで）をそれぞれ平成 27 年 3 月 16 日、および平成 27 年 3 月 15 日までに、延長することについて S R A と合意に至りました。つきましては、本日開催の当社取締役会において本件期間延長を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 期間延長を行う理由

当社は、平成 24 年 11 月 27 日付「第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」および平成 24 年 11 月 28 日付「(訂正)「第三者割当による取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」の一部訂正について」で開示しましたとおり、S R A を割当先として本社債を発行しております。本社債の発行は、中訊軟件集団股份有限公司（以下、「SinoCom」といいます。）の株式を取得するための資金（9,953 百万円）の一部（2,500 百万円）として S R A から借入れ、その後、当社は S R A との中国での事業展開に関する提携の一環として本社債に切り替えたものであります。なお当社は、今後も S R A との業務提携は継続し事業展開なども模索してまいります。

当社グループは、前連結会計年度において 2 期連続の当期純損失を計上し、当第 2 四半期連結累計期間においても四半期純損失を計上しております。また、金融機関からの借入債務につきましては、返済計画全般の見直しと調整を引き続き行っており、財務状況は厳しい状況にあります。

そうした状況に対応し、当社グループは、収益性の改善策として、販売管理費の圧縮による経費削減、主要取引先との連携強化などを推進しております。また、SinoCom の株式の一部譲渡等、海外資産の売却などにより金融機関からの借入債務の圧縮と社債の償還等を行うことで有利子負債を圧縮し、財務体質の改善を進めております。しかしながら、現在はそうした財務改善策の実施過程にあるため、このたび、本社債の償還につきましては、期間延長を行うことが現在進行中の財務改善計画にも即した対応と考え、当社から S R A へ申し入れ、期間延長の交渉を重ね、S R A の了解を得たものであります。

こうした一連の財務改善計画の推進は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の解消にも資するものであり、また本社債の期限延長によって当面の資金繰りは改善することから、既存株主の利益とも一致するものと判断しました。また本社債に付された新株予約権の権利行使価格(1株あたり120円)は、現在の市場株価(1株あたり81円 平成26年12月15日終値)を大幅に上回っていることから、3ヶ月の期限延長は既存株主の不利益にはならないものと考えております。

2. 期間延長の内容

	変更前	変更後
(1)償還期限	平成26年12月15日	平成27年3月16日
(2)行使期間	平成26年12月14日まで	平成27年3月15日まで
(3)その他条件	変更なし(下記[ご参考] 第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の概要)	

3. 今後の見通し

本件期間延長による、当社連結業績への影響はございません。

期限延長後の社債の償還については、引き続き資産の売却や借入債務の圧縮等による有利子負債の圧縮による財務体質の改善によります。

以 上

[ご参考]

第1回取得条項付無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

1. 発行日 平成24年12月16日
2. 社債総額 2,500百万円
3. 未償還残高 2,500百万円
4. 従来償還期限 平成26年12月15日
5. 利率 年率2.0%
6. 新株予約権の総数 25個
7. 新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式20,833,300株
8. 従来新株予約権の行使期間 平成26年12月14日まで
9. 新株予約権の行使価格 1株あたり120円* (発行時は12,000円)

* 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。